

はじめに、中野区版・ベーシックサービスについて伺います。

私はこれまで、制度の狭間に置かれ、必要な支援が届かない方をどう支えるのかという視点を大切にしてきました。

区民の命、健康、尊厳を支えるサービスを底上げし、社会を支えてきた方が、いざというときに「中野に住んでいてよかった」と思える仕組みをつくる。私は、こうした考え方を「中野区版・ベーシックサービス」として提案したいと思います。

「ベーシックサービス」というと、必ず財源の議論になります。

しかし近年、子育て支援では、所得制限を設けず、社会全体で子育てを支える施策が広がっています。財源を工面し、学校給食費や教材費の無償化など、基礎的な施策を進めてきたことは大変重要な方向性であり、さらに充実させるべきと考えます。

同様に、人生 100 年時代を迎えた今、高齢期の暮らしにも目を向ける必要があります。

年金を主な収入とする高齢者にとって、物価が上昇しても収入を増やすことは容易ではなく、年齢を重ねるほど、医療や介護、住まい、災害への備えなど、生活上のリスクも増えていきます。

また、生活の困難さは所得だけでは判断できません。一定の所得があっても、介護や家族の病気、災害などをきっかけに、誰もが支えられる側になる可能性があります。従来の社会保障制度だけでは支えきれない場合もあります。

その意味で、国においては社会保障制度に厚みを持たせる必要がありますが、住民に最も近い基礎自治体では、本当に困ったときに手を差し伸べられる仕組みや、高齢期の安心を支える基本的サービスについて、改めて考える必要があると考えます。

品川区では、2024 年度から、区政の全事業を対象とした事務事業評価を行い、事業の見直しや無駄の削減によって約 20 億円の財源を捻出し、「区民のウェルビーイングの向上」につながる施策に振り向けたということです。子ども・子育て支援を大幅に拡充するとともに、高齢者福祉では、救急代理通報システムの無償化や補聴器購入費助成の所得制限撤廃、その後も入院中の紙おむつ代助成の所得制限撤廃など、福祉施策を拡充しています。

私は、こうした、既存事業を見直して財源を生み出しながら区民の暮らしを支える基本的なサービスを底上げしていく取組は、まさに「ベーシック・サービス」につながる考え方だと思います。

中野区にも様々な高齢者向けサービスがありますが、年齢、所得、介護度などの要件によって、その一手手前で支援から外れる方がおり、制度の狭間をできる限り小さくすることが必要です。

例えば、急病や転倒時に助けを求められる緊急通報システムは、命にかかわる基本的なサービスです。しかし、中野区の場合、約2万8,000人の単身高齢者に対し、利用者は550人程度にとどまっています。課税・非課税や慢性疾患の有無などによる利用料の線引きも分かりにくく、改善の余地があると考えます。

また、末期がんなどで要介護認定を受け、紙おむつを必要としていても、65歳未満の第2号被保険者は、中野区では対象になりません。23区中大多数の区が対象としていると聞いています。

補聴器購入費助成にも、「世帯の全ての方が、前年の合計所得金額350万円未満」という要件がありますが、世帯所得だけで線引きすることが、必ずしも生活の困難度に応じたものとは言えないと考えます。

このほか、理美容や入浴、身寄りのない方への終活支援なども提案してきました。こうしたサービスを必要なときに利用できれば、高齢期の安心につながります。

ここで申し上げたいのは、すべてを無償化し、要件を撤廃すべきということではありません。区民生活の側から、現在の要件が本当に妥当なのか、対象拡大にはどの程度の財政負担を要するのか、所管を横断して見直してはどうか、ということです。

そのためには、高齢者福祉の現場に寄せられる声を個別相談に終わらせず、集約・分析し、政策や予算編成につなげる機能が必要と考えます。

そこで伺います。

① 地域包括支援センターやすこやか福祉センター、ケアマネジャー、社会福祉協議会など、区民に近い現場には、「制度につながらなかった相談」や「既存制度では解決できなかった課題」が寄せられています。こうした声を、個人が特定されない形で集約・類型化し、所管を越えて検証した上で、制度改善や予算措置につなげる仕組みを構築してはいかがでしょうか。

② その上で、命、健康、生活の尊厳を支える基本的なサービスについて、所得、年齢、介護度等による要件が、現在の社会状況に照らして妥当なのか。また、対象の拡大や無償化・低廉化には、どの程度の財政負担を要し、どのような政策効果が期待できるのか。こうした点を、全庁的に検証してはいかがでしょうか。その結果を、「中野区版・ベーシックサービス」、あるいは「高齢者安心パッケージ」として体系化し、今後の計画や政策、予算に反映すべきと考えますが区長の見解を伺います。

次に、介護サービスを支える基盤について伺います。

介護サービス業界からは、訪問介護や通所介護の事業所の減少が深刻な課題となっているとの切実な声が寄せられています。介護事業所は単なる民間事業者ではなく、行政の介護サービスを担う公共性の高い社会インフラであると考えます。

特に深刻なのが人材確保です。募集をしても人が集まらず、人材紹介会社に頼らざるを得ないため、その紹介料や派遣料が経営を圧迫していると伺っています。

また、介護サービスの要であるケアマネジャーについても、責任の重さに比べて報酬が低く、本来業務以外の「シャドーワーク」が増えています。若手がケアマネジャー資格の取得を目指さなくなっているとの声も伺いました。

③ そこで、やはり、区内介護事業所の経営状況や人材不足の実態、人材紹介会社への支出、ケアマネジャーの処遇やシャドーワークについて、区として早急に実態調査を行うべきではないでしょうか。

さらに、人材の確保・定着には「住まい」への支援も重要です。東京都でも介護人材への住宅支援を行っていますが、杉並区では、都の制度を補完する「独自の」支援を行っていると伺っています。

また、外国人介護職員も、これからの介護現場を支える大切な人材です。中野区で働く方々が孤立することなく、安心して働き続けられる環境づくりも必要です。

④ 東京都の制度の対象とならない介護人材への「住宅支援」や、直接採用・人材定着への支援、さらには介護サービス事業所連絡会等と連携した外国人介護職員向けの合同研修や交流支援など、国や東京都の制度の隙間を埋める「中野区版・介護人材確保支援策」を早急に構築すべきと考えますが、区の見解を伺います。

この項の最後に、介護認定の迅速化について伺います。

私は昨年の第2回定例会でも介護認定の遅れを取り上げ、改善を求めました。その後、区は改善策を講じていますが、事業所連絡会からは「多少は良くなっているものの、改善したとは言い難い」との声が寄せられています。

そこで伺います。

⑤ 昨年度以降の改善状況はどのようになっているのでしょうか。申請から認定までの平均日数や、30日以内に処理できた割合などを含め、具体的にお示しください。また、今後どのような方策を講じるのか伺います。

誰もが迎える高齢期に必要なサービスを確保するとともに、それを支える人材や事業所が地域に存在し続けられるよう、区として実効性のある政策と仕組みをつくることを求め、この項の質問を終わります。

2 子ども・若者を切れ目なく支える仕組みについて

はじめに、産後ケアのさらなる拡充について伺います。

産後ケア事業については、ショートステイ、デイケア、助産師によるアウトリーチなど、利用者のニーズに応じた拡充が図られてきたことを評価していますが、さらに拡充すべき点を申し上げます。

一点目は、多胎児への支援です。

⑥ 多胎児については、当初、子どもの人数にかかわらず母親一人分の利用日数・時間数でしたが、今年度から通常の1.7倍に拡充されました。さらに多胎児家庭の実態を踏まえ、双子は2倍、三つ子は3倍と、子どもの人数に応じた利用数へ拡充してはいかがでしょうか。

二点目は、経産婦の利用についてです。

私はこれまでも、上のお子さんがあるために産後ケアを利用できないという課題への対策を求めてきました。区は、きょうだい児の受入れに加算を行っていますが、施設からは、単発的な利用のために保育人材を確保することは難しい、との声があります。

⑦ 「上の子を預けられないため産後ケアを諦める」ということがないよう、申込みに併せて、一時保育やベビーシッターなどの預け先も相談・調整し、必要なサー

ビスハ一体的につなぐ仕組みを検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

次に、養育上の困難を抱える家庭への支援です。

中野区では、産後ケア・産後サポートを拡充するとともに、すこやか福祉センターを「こども家庭センター」と位置づけ、母子保健から支援が必要な家庭のアセスメントまでを一体的に行う体制を整えてきたことは評価しています。

一方、産後ドゥーラなどの家事・育児支援を受けている養育支援家庭でも、子どもが1歳を超えたり、利用上限時間に達したりすると、その後の支援が途切れる場合があると聞いています。

⑧ 養育支援家庭のうち、必要な家庭については、1歳以降も、産後ケアなどを通じて信頼関係を築いた助産師や産後ドゥーラなどが引き続き関われる仕組みを検討してはいかがでしょうか。

次に、乳児等の緊急受入体制について伺います。

乳児の一時保護は近年増えていると聞いています。受入れは乳児院への委託が中心ですが、生まれて間もない子どもは、健康状態に大きな問題がなくても、条件によっては受入れが難しい場合があると伺っています。

一方、区内には、産後ケアのショートステイなどで、多くの母子を受け入れてきた助産院があります。また、区では国の補助事業を活用し、産後ケア施設における24時間365日の受入体制の整備支援を始めました。助産院では、医療的な問題がなければ、乳児のみ、あるいは親のみでも、ケースによっては受け入れ、ケアすることができると伺っています。

⑨ そこで、緊急時の受入先として、乳児院や医療機関に加え、区内の助産院等も地域資源として位置づけ、速やかに連携できるよう、児童相談所とあらかじめ協定や契約を結ぶなど、受入体制を構築してはいかがでしょうか。伺います。

次に、出生から就学までの発達支援について伺います。

子どもの発達については、早い段階で気づき、保護者の不安に寄り添いながら、必要な支援へ円滑につなぐことが重要です。

乳幼児期から就学までには、乳幼児健診、保育・幼児教育、5歳児健診、就学相談など、多くの機関や制度が関わるため、保護者や保育現場から見ると、支援の流れが分かりにくいという課題があります。私立保育園園長会からも、出生から就学までを切れ目なくつなぐ「発達支援のロードマップ」を求める要望がありました。

板橋区や小平市、大津市などでは、支援の流れや各機関の役割を整理し、分かりやすく見える化しています。

⑩ 本区には「発達支援全体図」や、すべての家庭に配布しているサポートファイル「のびのび」があります。これらを充実・更新し、出生から就学までの支援の流れと各機関の役割を一体的に示す「中野区版・発達支援ロードマップ」を作成し、保護者と関係機関が共通して活用できる仕組みを構築してはいかがでしょうか。

次に、多様な若者やマイノリティを支える相談・居場所機能について伺います。

中野区では、中高生年代の居場所として「仮称・ナカノティーンズベース」が開設されました。オープン前に見学しましたが、過ごし方を自分で選べる、とても良いスペースだと感じました。

一方、自宅に自分の部屋がない大学生や、自宅から通学・通勤する若者もいます。区内の若者からも、勉強や仕事、交流、休息など、目的を問わず無料または低廉な料金で過ごせる場所が欲しいとの声が届いています。

⑪ まずは、ナカノティーンズベースの利用対象を大学生年代まで、少なくとも19歳まで拡大することも含め、若者が目的を問わず気軽に過ごせる居場所の拡充を検討してはいかがでしょうか。

次に、若年女性への支援です。

18歳から20代前半は、進学や就職、一人暮らしなど生活環境が大きく変わり、家庭や交際相手との関係、経済的不安などを一人で抱えてしまうことがあります。

だからこそ、相談を目的とする場所だけでなく、生理用品を受け取る、Wi-Fiを使う、お茶を飲むなど、気軽に立ち寄り、必要なときに相談や専門的な支援につながる場所が必要です。

⑫ 他自治体や民間団体の取組も参考に、若年女性が安心して立ち寄り、緩やかに人とつながりながら、必要に応じて相談や専門支援につながる「居場所型支援とアウトリーチを組み合わせた支援」を、中野区でも検討してはいかがでしょうか。

最後に、性的マイノリティへの相談・居場所機能についてです。

中野区は、早くからパートナーシップ宣誓制度を導入するなど、性的マイノリティへの理解促進に取り組んできました。

⑬平和の森小学校移転後の跡施設に整備される複合施設には、男女共同参画センターが入る予定であり、現在、基本構想の検討が進められています。

新たな男女共同参画センターに、女性だけでなく、性的マイノリティを含む多様な方々が安心して相談し、緩やかに交流できる機能を持たせてはいかがでしょうか。また、基本構想の段階から、性的マイノリティの当事者や区内の支援団体等の意見を十分に伺い、必要な相談・交流機能を具体化していただきたいと思います。いかがでしょうか。区の見解を伺い、この項の質問を終わります。

3 誰もが移動しやすいまちづくりについて

始めに、自転車と歩行者双方の安全性と利便性を高める取組について伺います。

中野駅周辺では、西側南北通路や新たな駅ビルの整備が進み、今後さらに多くの人が行き交うまちへと変わります。

区が、歩行者優先、公共交通指向の「歩きたくなるまち」を目指し、安全で快適な歩行空間の整備を進めていることは承知しています。

一方、中野駅周辺を日常の生活圏とする住民にとっては、自転車は暮らしを支える重要な移動手段です。

駐輪場は、駅から電車に乗るため一日駐輪する通勤・通学利用と、買い物や通院などで駅周辺を訪れる短時間利用とは、分けて考える必要があります。

⑭ 区は、中野駅周辺での買い物などを目的とする短時間の自転車利用について、通勤・通学とは異なる、区民生活を支える移動手段として、その需要や役割をどのように捉えているのでしょうか。最近特に、商業施設の駐輪場が不足し、自転車を停められない、という声が多く聞かれますが、利用実態を把握し、交通政策や駅周辺まちづくりに反映してはいかがでしょうか。見解を伺います。

現在、中野区では、一定規模以上の小売店や飲食店などを新築・増築する際、自転車駐車場の附置義務を定めていますが、既存不適格などにより駐輪場のない店舗も数多くあります。その結果、歩道や店舗前への路上駐輪が、歩行者の安全や通行を妨げている場所もあります。

また、東急や丸井、サウステラなど、駅周辺の民間商業施設では、駐輪場が日中は常に満車のところや、二段式ラックの下段が埋まる一方、上段がほとんど使われていないところもあり、使いづらさから、周辺の路上駐輪につながっています。

電動自転車や子ども乗せ自転車の普及により、重量のある自転車を上段に載せにくいことも一因です。一方、現在では、少ない力で簡単に上げ下げできるラックも開発され、区の駐輪場にも一部導入されています。

区として、放置自転車の撤去を強化するだけでなく、路上駐輪が多い場合には、その原因にも目を向ける必要があると考えます。

⑮ 商業施設の駐輪場について、路上駐輪の状況を踏まえ、実際に有効活用されているか、という視点からも状況を把握し、可能な範囲で、利用しやすい駐輪環境の整備に向けた協力を求めているかがどうか。

今年 12 月には、中野駅の駅ビル「アトレ中野」が開業し、多くの店舗が入る予定です。

⑯ 新たな駅ビルにも自転車駐車場の附置義務が適用されていると思いますが、何台分を、どこに確保する計画となっているのか伺います。

併せて、限られた空間を有効に活用し、利用しやすい駐輪環境となっているか、必要に応じて確認していくことを求めます。

次に、駅ビル開業を契機としたベビーカーレンタルサービスについて伺います。

今回の駅ビル開業を機に、子育て家庭が気軽に外出し、まちを楽しめる環境づくりをさらに進めているかがどうか。

武蔵野市では、吉祥寺駅周辺の商業施設と連携し、まちなかでも利用できる無料のベビーカー貸出サービス「ベビ吉」を実施しています。小規模な試行から始まり、現在では複数箇所に広がっています。

こうした取組は、子育て家庭の外出を支えるとともに、「子育てにやさしいまち・中野」を目に見える形で発信し、駅周辺の回遊やにぎわいにもつながります。

⑰ 中野区でも、まずは中野駅をモデルとして、JR やアトレなどと連携し、他自治体の事例も参考に、ベビーカー貸出サービスを開始しているかがどうか。

誰もが「移動しやすい中野」を目指すことを求め、この項の質問を終わります。

4、その他で一点、

生ごみ処理機・コンポスト化容器あっせん申し込みにおける環境行動ポイント付与制度について 伺います。

中野区は今年度から、ナカパイを活用した環境行動ポイント付与制度を開始しました。この事業では、あっせん商品を購入し、生ごみの減量に取り組んだ区民に 2,000 ポイントを付与しています。

一方、昨年度の区民委員会では、区のあっせん機器を購入した人だけが対象となり、家庭での堆肥化など、別の方法で生ごみ減量に取り組む人が対象外となることへの疑問も示されました。

生ごみの減量方法は、機器の購入に限らず、水切りや乾燥、家庭での堆肥化など様々です。

環境行動ポイントであるならば、特定商品の購入だけでなく、生ごみを減らす「行動」そのものに着目し、幅広い区民の行動変容につなげることが重要と考えます。

他自治体では、生ごみ処理機等の購入費の一部を補助しているほか、渋谷区では利用者への詳細なアンケートを実施し、使用状況や成果物の活用方法などを公表しています。

そこで伺います。

⑱ 今年度 8 月末までの当該事業の申請件数、ポイント付与の申請者数、また、ポイント数を設定した考え方を伺います。

併せて、あっせん商品を購入した区民の利用状況や、生ごみの減量効果への実感、使用の継続状況などを検証してはいかがでしょうか。その結果を踏まえ、より幅広い区民の生ごみ減量行動を後押しする制度の改善につなげるべきと考えますが、区の見解を伺います。

家庭から排出される生ごみの減量について、普及啓発と施策全体をさらに推進することを要望し、私のすべての質問を終わります